

第 1 回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日 時	平成 15 年 11 月 20 日 (木) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分	
場 所	本庁 14 大会議室	
出席者	分科会長	伊達悦子委員
	分科会長職務代理者	瀬尾充男委員
	委員	渡辺通子委員, 安納ミヤ子委員, 風間嘉信委員, 金子準二委員, 加藤佳子委員, 大野照子委員, 金子耀誉委員, 鎌倉三郎委員, 石井智子委員, 今井恭男委員, 本田紀子委員
	市民参加者	浅香勉委員, 坪田淑子委員, 藪仁委員
	事務局	児童福祉課長, 児童福祉課長補佐, 保育担当副主幹, 管理係長, 大橋主任, 大山主任
発言者	内 容	
分科会長	<p>開 会</p> <p>(分科会長挨拶)</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>3 議事(1)(仮称)宇都宮市次世代育成支援行動計画の策定について,事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(質疑)</p>	
大野委員	<p>行動計画策定指針の P60 で,子どもの看護のための休暇の措置の実施について,1年につき5日以上の休暇を取得できる制度を導入する,とあるが,例えば1歳児は15日,2歳児は10日,3歳児以降は5日というように年齢によって傾斜をつけたほうが良い。</p> <p>P66の子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進については,是非推進してもらいたい。</p>	
事務局	<p>子どもの看護のための休暇の措置については,一般事業主行動計画の内容に関する事項であり,市町村行動計画とは別であるが,意識啓発等行っていく際の参考とさせていただきます。</p>	
本田委員	<p>行動計画については,周知は始めているところである。子どもの看護のための休暇については,育児介護休業法で事業者の努力義務とされている。</p>	

鎌倉委員	<p>市内の従業員301人以上の事業所数は把握しているのか。</p> <p>母子保健計画は策定中なのか。</p> <p>他計画との整合性についてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>事業所数については把握できていない。国に問い合わせたが公表しないとのことであった。</p> <p>母子保健計画は現在策定中であり、今年度末に完了予定である。</p> <p>整合性の問題については、行動計画の指針と合致している既存計画は、行動計画の一部として組み込む考えでいる。青少年育成計画など、今後策定予定の計画についても、次世代育成支援の視点を入れてもらうよう関係課と調整していく。</p>
本田委員	<p>公表しないとは、企業名は公表しないということか。</p> <p>従業員300人以下の事業所については行動計画策定義務はなく、努力義務となっている。労働局では、規模に関係なく、実効ある措置をとった事業所に対して認定制度を検討しており、認定された事業所は商品・広告等に認定マークを付けることができる。</p>
事務局	<p>事業所数は公表しないと聞いている。</p>
鎌倉委員	<p>行動計画は、関係諸計画の中心的なものという認識でよいのか。</p>
事務局	<p>既存の計画のうち行動計画と重なるものについては、行動計画の一部として捉えた上で、今後作る計画については、次世代育成支援の視点を加えたものとするということである。</p>
石井委員	<p>県との整合性はないのか。</p>
事務局	<p>県も市町村からのデータを基に計画を作ることになっているので、お互いに情報交換しながら進めている。</p>
風間委員	<p>規模的に新エンゼルプランを超えるような計画になると思われるので、形式的なものではなく、住民・関係者の意見を取り入れ実効的な計画を作って欲しい。</p>
石井委員	<p>計画の性格については啓発的なものなのか、それとも目標を設定し達成を目指していくシビアなものなのか。</p>
事務局	<p>理念的なものではなく、指針の7つの柱ごとに数値的な目標を掲げ実効的な計画策定を目指す。</p>

分科会長	<p>3 議事(2)ニーズ調査について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
藪委員	<p>せっかくやるのだから配布枚数をもっと増やしてはどうか。 幼稚園配布枚数の 120 枚の内訳はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>配布枚数は、統計学上の要求精度を 5%とした場合の必要サンプル数である 1,100 枚程度を回収できる枚数として計算したのもであるので、数としては十分である。</p> <p>幼稚園配布枚数の 120 枚の内訳については、市域を 14 地区に分け、偏りのないように配布する。</p>
坪田委員	<p>調査対象は全児童・幼児の何%にあたるのか。 地区ごとの特性は考えず一定に調査するのか。</p>
事務局	<p>平成 15 年 4 月 1 日現在小学校までの児童数は約 54,000 人で、調査対象はその約 2%にあたる。また、年齢ごとに 100 人を超えるように調査する。</p> <p>地区ごとに人口の偏りがあるので、その点を考慮して配布し地区ごとの傾向を把握したいと考えている。</p>
石井委員	<p>ニーズについては地区ごとに偏りがあるので、それを把握するためにはもっと調査数が必要ではないか。選定については工夫が必要である。</p>
金子(耀)委員	<p>幼稚園配布枚数について、単純計算では 1 園当たり 3 枚程度にしかない。もっと数を増やせないのか。</p>
事務局	<p>調査数については統計学的な裏付けに基づいたものであり、この調査数でも地区ごとの特性は得られると考えている。もし付加的な調査の必要性が生じた場合にはその都度検討したい。</p>
浅香委員	<p>この配布枚数でも誤差の問題についてはクリアしているが、地区の特性という点では問題は残る。増やせるのであればそうして欲しい。</p>
事務局	<p>計画策定にあたっては、他調査のデータも活用しながら進めていく。数については検討する。</p>

分科会長	特性の把握が調査の目的ではないと思われるが、目的を明確にした上で数を決定して欲しい。
金子（準）委員	12月の調査ということだが、保護者は忙しいので、在宅児童の回収率見込54%というのは難しいのではないか。在宅を減らして幼稚園を増やすということも一つの方法である。
事務局	検討する。
金子（耀）委員	就学前児童用のP14、平日の保育サービスについて、4時間の幼児教育に対するニーズについての言及がない。 就学前児童用のP19の問33、P21の問35、問36に幼稚園が入っていない。
事務局	検討する。
坪田委員	就学前児童用のP10、問23に、つらさをどういう時に感じるか、という項目を入れて欲しい。また、その他の自由記述の欄は広くして欲しい。
事務局	検討する。
浅香委員	子育ての孤立化の問題と、経済的負担の問題とがあり、調査項目は前者についてはほぼ網羅されているが、後者についての部分が薄い。リストラの時代で休暇がとりにくいなど、母親に育児負担が掛かり過ぎているのは父親側の問題も関わっているが、その点はどうか。
事務局	父親に関する項目はないが、母子保健計画や男女共同参画課のデータを活用していく。
浅香委員	なぜ男性が育児休業を取れないのかという理由がわかる資料はあるのか。
事務局	ある。
藪委員	育児休暇に関する調査項目を追加してはどうか。
本田委員	育児休暇について、法律では1ヶ月前に届け出れば雇用者は拒めないことになっている。 先程の認定については、男女ともに育児休暇取得を要件とすることを検討している。

分科会長	これは労働行政に関する調査ではないし、記入者にとっては項目が増えるほど負担も増え回収率も少なくなるので、項目については厳選して実施して欲しい。
事務局	検討する。
分科会長職務代理者	調査数は増やしたほうが良い。配布・回収に関して予算の問題があるのであれば、民生委員を動員するなどの協力をして良い。
石井委員	小学校児童用の問 20(3)の 5「保育所や幼稚園」を学校に訂正して欲しい。
事務局	訂正する。
坪田委員	就学前児童用の問 37 と学校児童用の問 30 について、子育てサークルや子どもの家についての言及がないが、認知度や利用意向について調査したほうが良いのではないか。
事務局	<p>検討する。</p> <p>来週には調査票を印刷したいので、他にご意見等あれば今週中にお願いしたい。</p> <p>閉 会</p>

